

福利厚生

福利厚生

- ・ 社会保険（厚生年金、健康保険、介護保険、雇用保険、労働者災害補償保険）
- ・ 通勤手当
- ・ 資格取得支援
- ・ 職員旅行
- ・ 親睦会
- ・ クラブサークル活動
- ・ ソウェルクラブの各種サービス
- ・ 一般社団法人埼玉県社会福祉事業共助会の各種サービス

その他

＜ 労働時間 ＞

- ・ 1日 8時間

＜ 休日 ＞

- ・ 月9日 年間108日

＜ 年次有給休暇 ＞

- | | |
|-----------|-----|
| ・ 6箇月 | 10日 |
| ・ 1年6箇月 | 11日 |
| ・ 2年6箇月 | 12日 |
| ・ 3年6箇月 | 14日 |
| ・ 4年6箇月 | 16日 |
| ・ 5年6箇月 | 18日 |
| ・ 6年6箇月以上 | 20日 |

＜ 特別有給休暇 ＞

- | | |
|---------------|----|
| ・ 本人の結婚 | 5日 |
| ・ 子の結婚 | 3日 |
| ・ 父母、配偶者、子の死亡 | 5日 |
| ・ 配偶者の出産 | 1日 |
- ・ 伝染病予防法による隔離、天災その他非常災害による交通遮断等不可抗力が原因であるときは必要と認められる期間
- ・ 審判員制度に基づき、審判員候補者または裁判員もしくは補充裁判員に選任され、審理などの職務に従事するときに必要な期間

< 名栗園親睦会 >

- ・会 費 300 円/月
- ・慶弔費の給付は慶弔規程により支給

< 退職金 >

独立行政法人福祉医療機構
一般社団法人埼玉県社会福祉事業共助会

< 定 年 >

65歳

※再雇用任用制度あり